

令和4年度 公立大学法人宮崎県立看護大学 年度計画

- ※ 丸番号（①、②など）は中期計画の同じ番号に対応
- ※ 以下、大項目第1～5の計画を実施する際には、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて実施内容、方法等を検討し、感染対策を講じながら適切に実施する。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容

ア 学部

- ①－1 新旧カリキュラムの移行にあたり、体系的な教育課程について継続的に実施・評価するとともに、新入生に対する導入教育の充実をはかる。また、全学年へ効果的なガイダンスを行う。
- ①－2
 - 各分野・領域において、学生の自己評価能力、科学的・論理的思考、表現力の強化に向けた取組を進めるとともに、分野・領域を超えた連携を図る。
 - 学生の学習成果が可視化できるようにアセスメント・ポリシーを定める。
 - 教育改善に繋がる学生・教員による授業評価及び4年生に対する卒業時評価を継続する。
- ①－3 新カリキュラムが円滑に進行するよう教務委員会を中心に分野・領域間の連携を強化し、到達目標にそった教育が行われるよう取り組む。
- ②－1
 - 教務委員会、学生委員会、就職対策委員会との連携を強化し、学生が入学当初から将来に展望をもって主体的に学修できるように、学年進行に合わせた体系的なキャリア教育を行う。
 - 新カリキュラム1年次開講科目「キャリアデザインⅠ」の充実を図る。
- ②－2 臨地実習において、実習目的・目標・方法及び課題や成果について実習施設との共通認識を持ち、大学教員と施設の看護職が協働し、指導体制を充実できるようにする。特に新たな実習施設において、実習環境を整える。
- ③ 各科目では、適切な評価規準（観点）・評価基準（尺度）を用いた成績評価を行い、評価方法を学生に周知するとともに、学生の学習意欲や思考力、判断力、主体性等が高まるよう授業改善を行う。また、遠隔授業を含む多様な授業の在り方を検討する。
- ④－1 看護学実習や地域貢献活動への参加など、体験を通した学びが深まるように、医療機関や行政機関との協働・連携を進める。また、地域包括ケアや周産期医療などに関する地域の健康課題への取組を学修できる実習施設を増やしていく。
- ④－2 選択制保健師教育課程が最終年度を迎えることから、これまでの学部における保健師教育の総括評価を行う。

イ 大学院

- ①－1 令和3年度に見直した授業評価について、教員及び学生に対して実施し、教育方法に還元するとともに、教育課程の評価・見直しの資料とする。
- ①－2 実践者養成コースのカリキュラムによる講義を実施後、課題などがあれば確認し、解決方法を検討する。必修科目として設定した科目の履修状況、学生の授業評価などをもとに、課題があれば検討する。

ウ 別科

- ① 教員及び学生による授業評価の結果を全教員で共有し、教育内容・方法の改善

に活用する。また、基礎と実践が連動した教育ができるよう教材の検討を行う。

- ② 前期実習は宮崎県内3カ所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所・病院・助産院・市役所の連携実習を行うことにより、県内の周産期医療の重要性を学び、県内就職への動機づけを行う。また、県内で活躍する助産師や産科医師に講義を依頼し、宮崎県が抱える周産期の課題や問題点について考える機会を設ける。

(2) 学生の確保

ア 学部

- ①-1 大学のアドミッション・ポリシーについて、大学案内「キャンパスガイドブック」「看護大からこんにちは」などを、ホームページを通して周知する。オープンキャンパスを実施し、本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。また、県内外の新型コロナウイルスの感染状況に応じて効果的な実施方法を検討する。
- ①-2 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、入試説明会・模擬講義・進学説明会・高校訪問・個別相談会など可能な実施方法等を検討し、県内高校生に引き続き積極的に本学の魅力を広く伝える。
- ②-1
- 学校推薦型選抜（一般・地域推薦）で入学した学生の入試と入学後の成績分析を継続する。一般推薦と地域推薦の併願廃止後の成績についての分析も行う。
 - 入試、入学後の成績分析に基づいて、入学者選抜方法の見直しを引き続き行い、今後の見直しに関わるスケジュールを立てる。
 - 学校推薦型選抜の評価方法を再検討するほか、面接員の研修を行う。
- ②-2 文部科学省が進める大学入学者選抜改革に合わせて検討した本学の入学者選抜方法について、適切な時期に公表する。
- ②-3 地域推薦入試について、これまでに明らかになった課題を踏まえ、関連する委員会と連携した学生支援を行いながら、募集要項・面接要領などの改善に取り組む。
- ②-4 学校推薦型選抜、社会人選抜による入学者を対象とした入学前教育の方針を定め、実施に向けた検討を行う。

イ 大学院

- ①-1 大学案内の充実を図る。リーフレット及びホームページに新しい情報を掲載する。これらの資料をオープンキャンパスでも活用し、入試情報などの広報を行う。
- ①-2 オープンキャンパスの内容を吟味し、学外への広報を行う。また、実践者養成コースが中心となり、学部生に対して説明会を開催する。
- ② 令和3年度に検討した入学者選抜方法をもとに入試を実施し、課題を見出し、検討する。
- ③-1 社会人、遠方の院生が受講しやすいように遠隔講義システムを積極的に活用するとともに、活用による課題などを見出し、検討する。
- ③-2 院生へのアンケート調査を行い、その結果をもとに、学修環境の整備などを行うとともに、学生の研究に必要な費用を獲得するための助成への申請を支援する。

ウ 別科

- ① 本学のアドミッション・ポリシーについて、大学案内やホームページで周知する。また、オープンキャンパスの実施により、本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。
- ② 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦枠に関する検討を行った上で、特別入試を行う。

- ③ 学部の優秀な学生を確保するため、学内の推薦基準の見直しと推薦枠の検討を行い、特別入試を行う。

(3) 教育の実施体制

- ① 欠員であった教員及び退職希望の教員の後任を公募する。また、今後充実強化が望まれる科目を担当する教員の確保に努める。

- ②-1 教育・研究活動の質の向上を図るために、将来構想・自己点検評価委員会の専門部会であるF D・S D専門部会等において研修を企画し、職員の能力開発を積極的に支援する。

- ②-2 授業評価システムについて、授業内容・方法の適切な改善につながる組織的なシステム構築に向けて引き続き検討する。

- ③-1 国内・海外での新型コロナウイルス感染症の収束状況等に応じ、短期海外派遣奨学金プログラム、短期海外研修プログラム、留学生受け入れプログラムの実施を検討する。催行できる状況になった場合、派遣学生に対し、安全面・健康面の指導・支援を十分に行い実施する。

- ③-2 令和3年度に実施したオンラインでの学生交流に参加した学生のアンケート結果を分析し、交流プログラムを検討し実施する。

- ④-1

- ニーズ調査の結果をふまえ、改善が可能・優先すべき項目を整理し、よりよい学修環境の提供に向けた取組・検討を行う。
- 学生の積極的な図書館利用、図書購入希望を促すための取組を学生図書委員と一緒に検討する。
- 一般利用者の図書館利用を再開できるようになったときに、新システムにおける利用・新しい生活様式に基づいた図書館利用についてスムーズに案内を行う。

- ④-2

- 新入生・新任の教職員には図書館利用・文献検索データベースの利用研修を行う。
- 利用上の質問があった点、わかりにくい点について説明を追加し、随时マニュアルを改善する。
- 学生図書委員を中心とした学生向け文献検索サポーターを導入する。

- ④-3 学修環境の充実や教育改善を図り、I C Tを活用した教育を推進する。ノートパソコンの必携化を進めるとともに、経済的理由により準備できない学生には貸与等の支援を行う。

- ⑤ 教員の意欲の向上や能力・資質の向上を動機づける評価指標のあり方とフィードバック及び公表の方法について検討する。

- ⑥-1 大学院（前期・後期課程）において、領域を超えた研究計画の発表会を行い、様々な視点から助言が受けられる場を提供する。後期課程においては任意で行っている研究計画発表会を定例化する。

- ⑥-2 指導力向上につながる研修会（研究集談会）や学外の研修・学会に参加する。

- ⑥-3 修論発表会の公開を継続し、学内外からの意見を研究指導にフィードバックする。

- ⑥-4 修士論文や博士論文の提出要領などの周知を図り、円滑に研究活動ができるように支援する。

(4) 学生支援

ア 学部

- ①-1 学生生活実態調査及び学生支援アンケートを行い、学生に必要な支援内容を検討し、実施につなげる。

- ①－2 学年顧問を中心とした学生支援体制、支援のあり方の評価を行い、必要に応じて修正する。
- ①－3
- 保健室看護師と外部カウンセラー間で共有された学生相談に係る情報から、学生支援の方向性を定める。
 - メンタルサポート教員と保健室看護師間で、定例情報交換会を継続して開催し、学生相談室の利用状況を共有するとともに、関係部署との連携が図れるよう調整する。
 - 学年顧問を統括する学生委員長と保健室看護師間で、学生の保健室利用状況を月に1回確認し、関係部署と共有するとともに、連携した支援が可能となるよう調整する。
- ①－4 新型コロナウイルス感染症の影響下における学生生活の実態を適切に把握し、奨学金等学生支援を行うなど学びの継続を支援する。
- ①－5 入学式後から行われる新入生オリエンテーションや各種ガイダンスの流れを整理し、新入生に対し、学生生活への移行が円滑に行われるよう支援する。
- ①－6 新入生オリエンテーション、大学祭、卒業生を送る会の企画準備・運営を通して学年を超えた交流ができるよう支援する。
- ②－1 新入生オリエンテーションを実施し、新入生と在学生との主体的な参加・交流が促進されるよう学生が行う企画・運営を支援する。
- ②－2 学生の自主的活動（自治会、大学祭、サークル、ボランティア等）に関して、必要な指導・支援を継続する。
- ②－3 学生表彰規程の見直しを行い、学生表彰制度の流れを整理することで、推薦者数・表彰者数の増加に繋げる。
- ③－1 2021年度の国家試験の結果を踏まえて、引き続き看護師国家試験対策連携体制に基づき、国家試験対策を効果的に推進し、合格率100%を目指す。
- ③－2 過去の国家試験で不合格となった学生について、学内成績評価との関連性を分析し、解決の方向性を見出す。また、3年生を対象とした国家試験対策の開始時期を早める。
- ④－1 入試区分と県内就職率の推移について、引き続きデータを蓄積し、分析結果から得た傾向をもとに就職支援について検討する。
- ④－2 前年度の満足度を参考に、4月からの小論文対策講座を実施する。一斉講義の他、個別指導計5回の講座を実施し、実施後の満足度について調査を行い評価する。模擬面接については、昨年度の学生アンケート結果を分析し、効率化を図る。また、1年生から4年生まで一貫した就職に関するガイダンスができるよう内容を検討する。
- ⑤－1
- 県内医療機関合同就職説明会にあわせ、県内医療機関等との情報交換会を実施し、その結果をもとに次年度の開催時期と内容を検討する。また、県内の医療機関については低学年にも情報を提供し、県内医療機関での実践等がわかる機会ともする。
 - 卒業生の看護実践を知る会について、時期と内容を検討し実施する。
 - 4年生の就職活動報告会について、アンケート結果を参考に、開催時期及び内容を検討する。
 - 県内医療機関が実施する奨学金制度の情報を集約したうえで、学年顧問を通じて、全学生に周知する。
 - 引き続き、専門分野部会と連携して学生ニーズに合わせた実習フィールドを開拓し、県内医療機関への就職に対する動機づけを高めていく。

- 新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、県内医療機関バスターを実施し、学生に県内医療機関の立地や設備、医療機関の理念等に直接触れる機会を設ける。
- ⑤－2 Uターン就職アンケートを継続しデータを蓄積するとともに、学部生へアンケート結果を提供する。また、ホームページに設置したオンライン就職相談申込フォームからの相談に対し、適切に情報提供を行う。Uターン支援体制について、県や看護協会、ナースセンターなどの関係機関と連携を図りながら強化していく。

イ 大学院

- ①－1 大学院生との情報交換会もしくはアンケート調査などにより学生のニーズを把握し、必要な支援につなげる。
- ①－2 大学院生の研究費支援を行う。また、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）として学びの場の提供や経済的支援を行う。
- ② 学内開催の研修会などを院生、修了生に周知し、資質の向上を図る機会を提供する。

ウ 別科

- ① アドバイザー制度を継続して行い、学修や健康管理、生活、就職に関する相談・指導体制を強化する。また、アドバイザーを中心に県内就職に向けた支援も充実・強化する。
- ② ピアカウンセリング活動など、学生の自主的活動の活性化を図るために支援を行う。また、助産師主体で行われるイベント活動などに自主的に参加できるよう情報提供やサポートを行う。
- ③ 国家試験対策委員の学生と連携をとりながら模擬試験を3回程度実施する。模擬試験の結果を参考に国家試験対策セミナーを開催し、弱点科目の強化を図り、合格率100%を目指す。
- ④ 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）を新人助産師のキャリア開発に活用し、能力向上への動機づけとなるよう教育内容の充実を図る。
- ⑤－1 社会人推薦入試枠で入学した学生について、在学中に適宜推薦病院に状況を報告し、全員の再就職を支援する。
- ⑤－2 学生に対し県内産科医療機関に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%を目指す。また、県内で活躍する助産師や産科医師へ講義を依頼し、宮崎県が抱える周産期の課題や問題点について考える機会を設ける。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響により実習の機会が十分に確保できなかつたため、新卒～3年目程度の県内就職者を対象に、助産師のクリニカルラダー指標を活用したフォローアップ研修を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び成果

- ① 県、市町村、医療機関等と地域の健康課題解決に向けた意見交換を行い、相互に連携して取り組む体制づくりを進め、共同研究等を行う。
- ② 看護研究・研修センターが地域の健康課題解決につながる研修会を主催し、教員の専門分野の研究推進や分野を超えた共同研究へつながる機会とする。
- ③－1 研究集談会を年4回以上開催する。
- ③－2 各領域で国内外の学会発表や学術誌等への投稿実績を各領域で自己点検評価し、研究の活性化を図る。
- ④－1 全教員が科学研究費助成事業等に申請し、外部資金の獲得を目指す。
- ④－2 研究に関する研修会への参加の希望があった場合には、その必要性を検討の

- うえ、研修に必要な費用を支援する。
- ⑤ 国際学会については、オンラインなどで参加可能な研修会の情報を収集し、教員に周知する。
- ⑥-1 研究紀要の内容の充実化を図るとともに、研究紀要オンラインジャーナル版のシステム運用を適切に管理する。
- ⑥-2 リポジトリに関する学外向け、学内向けウェブサイトの整理を行い、登録教員にも利用者にもわかりやすいものに改善を図る。
- (2) **研究の実施体制**
- ①-1 「重点研究・教育」助成事業及び若手・大学院奨励研究事業制度について、全教員への申請に関するアンケート調査結果に基づき、制度の改善に向けた検討を行う。
- ①-2 市町村や県の健康課題・地域課題を解決するための新規の研究的取組を促し、地域貢献等研究推進事業として採択し、支援する。
- ② 若手教員の研究的取組に関する意見交換の機会や学習会を定期的に開催し、そこに中堅以上の教員も参加することで、中堅・若手教員の研究の活性化を図る。
- ③-1 本学の研究者及び大学院生が、研究を通じ学問的良心のもと、自律的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理に係る研修の機会を設ける。
- ③-2 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく審査体制のもとで、指針に沿った審査を行う。
- ④-1 ④-2 の科研費申請補助事業制度と連携し、科研費採択率向上に向けた取組として、令和3年度に検討した申請した教員や採択された教員へのインセンティブについて具体的な内容を継続的に検討する。
- ④-2 科研費申請補助事業制度について、令和3年度に見直しを行ったA評価を受けた研究への支援について評価し、課題を検討する（B評価について傾斜配分を検討する）。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

- ① 地域貢献事業を通した研究成果を学会発表や論文投稿及び看護研究・研修センター事業年報、各事業報告書等で積極的に報告する。また、ホームページ上の情報発信を進める。
- ②-1 本学が主催・共催する公開講座を開催する。また、市町村や各種団体等と連携した出前講座「出張！ひむかアカデミア」の周知を図るとともに、講座の開催について支援する。
- ②-2 県民を対象とした「高等教育機関の在校生における性と生殖に関する支援事業」、「地域高齢者のフレイル改善と予防に関するモデルプランの提案」、「認知症ヘルスケアプログラムの開発－医療・福祉の新しい地域包括ケアに向けて－」、「更年期女性への健康支援事業～更年期を幸年期にするプロジェクト～」については、新型コロナウィルス感染症の感染対策を講じ、開催方法や時期を考慮し実施する。
- ②-3 県民を対象とした研修会の講師として、教員の専門性に応じて派遣する。
- ③ 市町村の審議会や委員会の委員として、教員の専門性に応じて派遣する。
- ④-1 認定看護師教育制度に関する受講ニーズや開講するまでの課題を把握し、今後の教育課程について中期的な計画を検討する。
- ④-2 感染管理認定看護師教育課程の円滑な運営を図る。また、特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育制度B課程への移行に関する情報収集を行い、今後の計画を立案する。

- ④－3 訪問看護師養成研修・新卒訪問看護師教育プログラム作成等の実績をもとに、宮崎県看護協会が実施する教育研修等への指導助言を行う。さらに、県内の看護教員の訪問看護に対する認識を高めていく実践研修の開催を検討する。
- ④－4 地域貢献等研究推進事業において、看護職者を対象とした研修として、「緩和ケア病棟における終末期がん看護の実践力向上事業」、「感染管理スキルアップ研修事業（Ⅲ）－看護職リーダー育成及び新興感染症対策支援－」、「地域医療における看護の質向上を目指した実践及び研究の協働事業」、「精神科病院中堅看護師の新人看護師教育力育成事業」、「精神科訪問看護力向上のためのネットワーク構築事業」を実施する。

（2）県の政策との連携

- ① 官学連携事業「神話のふるさと県民大学開催事業」及び委託事業「保健師の力育成事業」を実施する。
- ②－1 県の審議会・委員会等への委員として、教員の専門性に応じて派遣する。
- ②－2 県政課題の把握のため、県福祉保健部・県病院局との意見交換の場を設定し、官学連携事業の可能性を検討する。
- ③ 看護職者を対象とした研修会講師や事例検討会の支援者として教員を派遣し、看護の質向上及び人材育成に向けた支援を行う。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ①－1 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担により、効率的な法人運営を行う。
- ①－2 各委員会からの要望に応じ、教学、研究及び地域貢献並びに大学運営等にかかる意思決定及び企画立案に資する資料を作成する。
- ② 委員会や事務局の役割分担により、効率的な大学運営が可能となるよう、役割や組織を継続的に点検する。
- ③ 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。
- ④ 内部監査を適切に実施し、内部牽制機能の更なる向上を図る。

2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置

- ① 教員組織編成方針に基づき公募を行い、優秀な人材の獲得を行う。
- ② 本学の教育研究現場の状況、社会情勢、財務状況等を総合的に勘案した配置を行う。
- ③ 教員の兼業許可に関し、本学の教育研究業務に支障のない範囲で教員の社会貢献活動を推進するため、基準に基づき適切に運用する。
- ④ 教員の意欲の向上や能力・資質の向上を動機づける評価指標のあり方とフィードバック及び公表の方法について検討する。(再掲：大項目第1「1 (3) ⑤」)
- ⑤ 県派遣の事務局職員について、県基準に基づいた人事評価を行う。

3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 簡素化できる事務処理がないか、継続的に点検し、必要な見直しを図ることで事務処理に要する時間とコストを削減する。
- ② 第2期中期計画に向けて、業務ニーズに対応するよう事務組織の課題について、洗い出しや検討を行う。
- ③ 給与事務の一部を外部委託し、適切な運営を図る。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置

- ① なし (授業料規程は整備済)
- ② 学生納付金に関し、学生及び保護者への引落日の周知を行うとともに、引落不能時の連絡を適切に行うなど滞納防止に取り組む。
- ③ 教員研修会にあわせて科学研究費助成事業の申請方法について説明を行い、事務的サポートを行う。
- ④ 科学研究費助成事業やその他の外部資金に関して適宜情報提供を行うとともに、申請書類について事務的チェックを行う等、申請手続のサポートを行う。

2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

- ① 学内ポータルで、学生・教職員に毎月の電気・水道・ガス使用量の状況等を周知し、省エネを呼びかける。
- ② 電気需給契約について、契約業者を入札により決定することにより契約単価の見直しを行う。

3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置

- ①－1 施設・設備等の状態を常に把握し、適切に維持管理するため、定期的に保守点検等を実施する。
- ①－2 長寿命化計画に基づく施設整備を計画的に実施する。
- ② 講義室等の教室については、大学運営に支障のない範囲で、公共利用等に貸し出す。
- ③ 余裕資金の運用を安全かつ効率的に行う。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置

①

- 令和3年度計画の自己点検を実施し、地方独立行政法人評価委員会による外部評価を受ける。
- 第1期中期目標・中期計画の達成に向け、法人化後6年間の実績について自己点検を行う。
- 学内で「第2期中期目標・中期計画検討チーム」を組織し、将来構想・自己点検評価委員会と当検討チームが連携して、県との協議及び第2期中期計画の策定を行う。
- 令和4年度に受審する大学機関別認証評価に向けて、提出資料のポートフォリオを作成し、令和4年5月末に認証評価機関に提出する。

②

- 自己点検や法人評価の結果を学内で共有し、業務改善に取り組む。
- 大学機関別認証評価の受審に向けて内部質保証体制及び業務執行方法の自己点検を行い、改善に取り組む。

③ 自己点検、外部評価の結果をホームページ等で広く公表する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

①

- 法人化に伴う法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献等の取組について、年度当初より積極的に情報発信を行う。
 - 研究シーズ集の年次更新について、教員紹介ページとともに4月中に公開できるよう迅速に適切に行なう。公開後は閲覧数を把握する。
- ②-1 ホームページの運用ルールを周知し、情報発信を行うホームページの適正かつ迅速な運用に努める。
- ②-2 誰もが情報や機能を支障なく利用できるよう、ホームページのウェブアクセシビリティの確保に努める。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1 避難訓練、犯罪被害予防講習会及び交通安全教室を実施し、危機管理に関する啓発を行う。
- ①-2 地震や風水害等の自然災害に対応するB C P（大学関係者を対象とする備蓄のあり方も含む）を作成する。さらに本郷まちづくり推進協議会や宮崎市と連携を図り、本学の防災関連の講習会や訓練を充実させる。
- ② 必要に応じ産業医と連携を図るとともに、年次休暇の計画的な取得を働きかけるなど、労働環境の改善に取り組む。
- ③ 職員及び学生を対象として情報セキュリティポリシーの周知を図り、情報セキュリティに関する研修を実施する。

2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ① 事務職員を対象としたハラスメントや人権研修のみならず、教員まで対象を広げて研修を実施する。
- ② 年度当初にハラスメントに関するリーフレットを配布、相談体制を学内掲示板により周知する。また、ホームページでも同様に学生に周知を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 大学に外部講師を招きコンプライアンスに関する研修を実施する。

第6 予算、収支計画及び資金計画
別紙のとおり

第7 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第9 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善及び地域貢献の取組強化に充てる。

第11 公立大学法人宮崎県立看護大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成29年宮崎県規則第16号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：千円)

| 施設整備の内容 | 予定額 | 財源 |
|-------------|---------|-------------|
| 受変電設備改修工事ほか | 173,283 | 大学施設整備事業補助金 |
| 駐車場舗装工事ほか | 64,727 | 運営費交付金ほか |
| 計 | 237,010 | |

2 積立金の使途

- ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実
イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務

3 その他法人の業務運営に関する必要な事項

なし

令和4年度 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

| 区分 | (単位:百万円) | (参考:千円) |
|------------------|----------|-----------|
| | 金額 | 金額 |
| 収入 | | |
| 運営費交付金 | 787 | 787,133 |
| 自己収入 | 336 | 335,810 |
| 学生納付金収入 | 274 | 273,974 |
| その他の授業料等 | 9 | 9,108 |
| その他の収入 | 53 | 52,728 |
| 受託研究等収入 | 5 | 5,331 |
| 補助金収入 | 220 | 220,423 |
| 計 | 1,349 | 1,348,697 |
| 支出 | | |
| 業務費 | 1,123 | 1,122,943 |
| 教育研究経費 | 172 | 172,411 |
| 人件費 | 754 | 754,144 |
| 一般管理費 | 196 | 196,388 |
| 受託研究等経費及び寄附金事業経費 | 5 | 5,331 |
| 補助金事業費 | 220 | 220,423 |
| 計 | 1,349 | 1,348,697 |

2 収支計画

| 区分 | 金額 | 金額 |
|---------------|-------|-----------|
| 費用の部 | 1,359 | 1,359,319 |
| 経常費用 | 1,359 | 1,359,319 |
| 業務費 | 1,112 | 1,111,702 |
| 教育研究経費 | 132 | 131,804 |
| 受託研究等経費 | 226 | 225,754 |
| 人件費 | 754 | 754,144 |
| 一般管理費 | 191 | 191,294 |
| 減価償却費 | 56 | 56,323 |
| 臨時損失 | 0 | 0 |
| 収益の部 | 1,359 | 1,359,319 |
| 経常収益 | 1,359 | 1,359,319 |
| 運営費交付金収益 | 780 | 780,114 |
| 授業料等収益 | 283 | 283,082 |
| 受託研究等収益 | 278 | 278,482 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 16 | 16,435 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 1 | 1,206 |
| 臨時利益 | 0 | 0 |
| 純利益 | 0 | 0 |
| 総利益 | 0 | 0 |

3 資金計画

| 区分 | 金額 | 金額 |
|-------------|-------|-----------|
| 資金支出 | 1,349 | 1,348,697 |
| 業務活動による支出 | 1,303 | 1,302,996 |
| 投資活動による支出 | 7 | 7,019 |
| 財務活動による支出 | 39 | 38,682 |
| 翌年度への繰越金 | 0 | 0 |
| 資金収入 | 1,349 | 1,348,697 |
| 業務活動による収入 | 1,349 | 1,348,697 |
| 運営費交付金による収入 | 787 | 787,133 |
| 授業料等による収入 | 283 | 283,082 |
| 受託研究等による収入 | 226 | 225,754 |
| その他の収入 | 53 | 52,728 |
| 投資活動による収入 | 0 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 | 0 |